

全国公共図書館協議会

2013年11月13日

(〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 東京都立中央図書館内)

## 目次

平成25年度全国公共図書館協議会定期総会報告	1
平成25年度表彰者	3
「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」の動向	5
平成25年度図書館地区別研修開催日程	7

## ＝平成25年度全国公共図書館協議会定期総会報告＝

総会は、平成25年6月28日（金）に東京都立中央図書館において開催されました。出席者は74名、委任状提出者は621名でした。議事は、次の事項について報告、協議が行われ、提案どおり承認されました。

### 1 定期総会議題

#### 協議事項

- (1) 平成25年度・26年度役員を選出（案）
- (2) 平成24年度事業報告
- (3) 平成24年度決算
- (4) 平成24年度会計監査報告
- (5) 平成25年度事業計画（案）
- (6) 平成25年度予算（案）
- (7) 平成25年度表彰
- (8) 「全国読書グループ調査」についての協力依頼



#### 報告事項

「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」の動向等

### 2 平成25年度事業計画

- (1) 総会及び理事会

#### ア 総会

日 時 平成25年6月28日（金）  
場 所 東京都立中央図書館

イ 理事会

第1回 日時 平成25年5月30日(木)

場所 東京都立中央図書館

第2回 日時 平成26年1月下旬～2月上旬(書面開催)

(2) 研究集会

日 時 平成25年6月28日(金)

場 所 東京都立中央図書館

テーマ 図書館長のための自分ブランディング講座

ー内外に味方を増やすキャラクターの作り方ー

講 師 帝京大学総合教育センター

准教授 仁上 幸治 氏

(3) 調査研究事業及び情報活動等

ア 調査研究事業

平成25年度は、平成24年度に実施した「公立図書館における危機管理(震災対策等)」に関する実態調査を分析し、報告書にまとめる。

イ 情報活動

ニューズレターを年2回発行する。

ウ 表 彰

表彰規程により実施する。

受表彰者 151名

(内訳)

図書館職員 130名

図書館長 4名

図書館協議会委員 17名

### 3 決算及び予算

(1) 平成24年度決算

収入 済 額 2, 529, 446円

支出 済 額 2, 044, 068円

繰 越 額 485, 378円

(2) 平成25年度予算

予 算 額 1, 997, 178円

## 平成25年度 全国公共図書館協議会表彰者

1	吉田 真弓	(北海道)	41	伊佐坂 則彦	(東京都)
2	内藤 和代	(北海道)	42	大橋 綾子	(東京都)
3	佐々木 一也	(北海道)	43	小林 照和	(東京都)
4	村松 昭	(岩手県)	44	藤井 君子	(東京都)
5	尾形 陽子	(宮城県)	45	吉岡 惠美	(東京都)
6	宮崎 なみ子	(山形県)	46	石嶋 日出男	(東京都)
7	田子 千加江	(福島県)	47	猪俣 恵子	(東京都)
8	大高 千差都	(茨城県)	48	鬼倉 正敏	(東京都)
9	坂部 豪	(茨城県)	49	小松 晃	(東京都)
10	安達 順子	(茨城県)	50	小松 元子	(東京都)
11	佐藤 朝子	(茨城県)	51	篠田 友子	(東京都)
12	関口 裕子	(群馬県)	52	中山 秀一	(東京都)
13	栗原 節子	(埼玉県)	53	平井 眞理	(東京都)
14	佐藤 実香子	(埼玉県)	54	堀田 敦子	(東京都)
15	根岸 豊子	(埼玉県)	55	石原 眞理	(神奈川県)
16	松田 典子	(埼玉県)	56	森 由紀	(神奈川県)
17	山元 明美	(埼玉県)	57	高田 泰子	(神奈川県)
18	千葉 美津江	(埼玉県)	58	笠川 典子	(神奈川県)
19	鳥海 睦美	(埼玉県)	59	土屋 定夫	(神奈川県)
20	横田 早百合	(埼玉県)	60	岩沢 美子	(神奈川県)
21	宮川 眞理子	(埼玉県)	61	木場 伸英	(神奈川県)
22	野嶋 尚子	(埼玉県)	62	小原 真由美	(神奈川県)
23	秋本 敏	(埼玉県)	63	三浦 緑子	(神奈川県)
24	神原 和子	(埼玉県)	64	小野 直子	(神奈川県)
25	花井 泰子	(埼玉県)	65	蒲原 優子	(神奈川県)
26	原田 恵子	(埼玉県)	66	星野 いずみ	(神奈川県)
27	松本 公一	(埼玉県)	67	三宮 智英子	(神奈川県)
28	伊東 久子	(埼玉県)	68	山田 由布	(神奈川県)
29	佐伯 久美	(埼玉県)	69	山本 美江子	(神奈川県)
30	伊藤 明美	(千葉県)	70	大塚 みずき	(神奈川県)
31	大宮 祐子	(千葉県)	71	中田 孝信	(神奈川県)
32	岡 安正	(千葉県)	72	平沼 由美子	(神奈川県)
33	田中 康子	(千葉県)	73	松石 圭子	(神奈川県)
34	豊田 貴子	(千葉県)	74	三橋 由紀子	(神奈川県)
35	石井 嘉奈子	(千葉県)	75	栗谷川 紀子	(新潟県)
36	安西 ひろ美	(千葉県)	76	松原 伸直	(新潟県)
37	小泉 正巳	(千葉県)	77	松田 玲子	(新潟県)
38	山田 美弥子	(千葉県)	78	中村 康代	(新潟県)
39	大岩 裕幸	(千葉県)	79	三田 薫	(新潟県)
40	古賀 実生	(千葉県)	80	安東 雅美	(新潟県)

81	笠井吉正	(新潟県)	121	田中せつ子	(京都府)
82	北山浩子	(富山県)	122	山村温子	(京都府)
83	高田弘美	(富山県)	123	中川百里香	(大阪府)
84	田中重之	(石川県)	124	竹田芳則	(大阪府)
85	氷見善紀	(石川県)	125	小原典子	(大阪府)
86	近岡恵子	(石川県)	126	成清章子	(大阪府)
87	武井さつき	(山梨県)	127	大浦一郎	(大阪府)
88	山口雅子	(山梨県)	128	安東幹晃	(大阪府)
89	杉山真美子	(岐阜県)	129	岩佐直美	(大阪府)
90	酒向みゆき	(岐阜県)	130	小谷佳代子	(大阪府)
91	国枝くみ	(岐阜県)	131	川崎聖子	(大阪府)
92	安達めぐみ	(静岡県)	132	下山紀美	(大阪府)
93	吉住幸子	(静岡県)	133	辰巳都志	(大阪府)
94	坂東彰	(愛知県)	134	三島伊都子	(兵庫県)
95	篠山治人	(愛知県)	135	巖みゆき	(兵庫県)
96	熊谷幸子	(愛知県)	136	北和昭	(兵庫県)
97	山田淳子	(愛知県)	137	田中康顕	(奈良県)
98	山下博文	(愛知県)	138	生嶋文子	(奈良県)
99	市川和紀	(愛知県)	139	西尾肇	(鳥取県)
100	阪口泰子	(愛知県)	140	永田祥江	(鳥取県)
101	山本裕子	(愛知県)	141	脇田香	(島根県)
102	齊藤初美	(愛知県)	142	枳穀聖子	(岡山県)
103	塩沢陽子	(愛知県)	143	野澤新治	(徳島県)
104	福岡美也子	(愛知県)	144	諫山智賀子	(福岡県)
105	羽佐田吉恵	(愛知県)	145	中川みゆき	(佐賀県)
106	若松恵子	(愛知県)	146	吉田八壽子	(佐賀県)
107	田中敦司	(愛知県)	147	篠原眞	(佐賀県)
108	中村ひろみ	(愛知県)	148	毛利仁之	(佐賀県)
109	水野いさよ	(愛知県)	149	古閑加奈子	(熊本県)
110	梅村千里	(愛知県)	150	松岡磨智子	(熊本県)
111	柴田初美	(愛知県)	151	花田博文	(熊本県)
112	福山恵子	(愛知県)			
113	明定義人	(滋賀県)			
114	上中一志	(滋賀県)			
115	巽照子	(滋賀県)			
116	千歳則雄	(滋賀県)			
117	岸本博子	(滋賀県)			
118	小川佳範	(滋賀県)			
119	原田幹子	(京都府)			
120	村西栄美	(京都府)			

表彰者総数	151名
(内訳)	
図書館職員	130名
図書館長	4名
図書館協議会委員	17名

## ◇「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」の動向

平成 25 年度前期の開催状況、協議内容は以下のとおりです。

### 【開催状況】

第 36 回 平成 25 年 5 月 24 日（金）

第 37 回 平成 25 年 9 月 2 日（月）

### 【協議内容】

#### 1 図書館における著作物の利用に関する要望事項について

第 36 回の会議において、「図書、雑誌に限らず、権利者側と図書館側が互いに許容できる範囲、許容して欲しい範囲」を検討した結果について、権利者側から「著作権法第 31 条第 1 項の範囲を超える著作物の複製に関する提案」（3 項目）、図書館側から「図書館における著作物の利用に関する要望事項」（8 項目）として提示され、これについて議論を行いました。それぞれの提示内容は、下記のとおりです。

#### 著作権法第 31 条第 1 項の範囲を超える著作物の複製に関する提案

前回の協議会において検討を行ってきた、「著作物の一部分」「定期刊行物の発行後相当期間」等についての解釈、運用等に関する検討課題に対する権利者側の考え方、ならびに今後の検討課題として提案する事項は以下の通り。

##### 1. 「著作物の一部分」に関する考え方について

「一部分」の範囲については、現時点ではあえて結論を急がない。その代わり、下記 3 で示すような具体的運用方法についての検討の開始を要望する。

##### 2. 「定期刊行物の発行後相当期間」について

①権利者側の考え方を公表してパブリックコメントを求めることについては、時期尚早と判断し、現時点では実施しない。

②権利者側としては、従来提案してきた個別の定期刊行物上への「発行後相当期間」の表示を、権利者側から各図書館への要望という意味で実施し、理解と協力を求めていくことを検討したい。

ただし、当面、対象とする雑誌は、本取扱いに賛同する出版社の発行する学術・専門誌を中心とする。

##### 3. 包括的な許諾システム構築について

①現在多くの図書館で運用されている、「一部分」の範囲、並びに「発行後相当期間」の運用ルールの改定については、図書館側、権利者側の考え方に大きな隔りがある。これらは非常に重要な問題であるので、引き続き協議を続けることとしたいが、早期に結論を得ることを期待できるものではない。

②しかし、その基準がどのようなものになるとしても、それを超える利用に対する図書館利用者のニーズは存在すると考えられる。図書館側がこのようなニーズに応じて出版物の複製物を利用者へ提供したいとの意向があるのであれば、何らかの包括的な許諾システムの構築について検討を開始することを提案したい。

③これに関しては、現在、著作権管理機構（JCOPY）と国公立大学図書館協力委員会との間で検討されている、定期刊行物の最新号の複写提供を可能にするための許諾システム案が参考になる。

## 図書館における著作物の利用に関する要望事項

「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」における、図書館側の当面の要望事項は下記のとおりです。

### 記

1. 学術論文に収録されている個々の論文について、全文複写可能とすること。
2. 絶版等により入手困難な資料（著作権法第 31 条第 3 項の「絶版等資料」に関する国立国会図書館の運用に準じる。）について、著作権法第 31 条第 1 項第 1 号に基づく複製として、全ページ複写可能とすること。
3. 「著作物の一部分」を超える複製、「発行後相当期間」を経過していない定期刊行物に掲載された著作物の全部を複製することについて、より簡便に包括許諾が得られるようにすること。
4. 現在、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」の対象から外れている雑誌を対象に含めること。
5. 映画の著作物が記録されている図書の付属資料や雑誌の付録を、本体と一緒に貸出できるように、簡便な手続き等を設けること。
6. 看護専門学校図書室・病院図書室を著作権法第 31 条第 1 項に基づく複製が可能な施設にする活動について協力すること。
7. 著作権法第 38 条第 5 項に規定されている補償金の制度を確立すること。または、映像資料を購入する際に課されている使用料を引き下げること。
8. 大学図書館を著作権法第 38 条第 5 項に基づく映画の著作物の複製物の貸与による頒布が可能な施設にする活動について協力すること。

議論の結果、図書館側からの要望事項は権利者側で、実証実験（特定のタイトルについて、コピー不可期間を表示して運用する）については双方で検討することとなりました。また、権利者側が、包括的な許諾システム案を次回会議（第 37 回）で提示することとなりました。

第 37 回の会議において、権利者側から、前回の会議で図書館側が提示した「図書館における著作物の利用に関する要望事項」（8 項目）は受入れ難いとの回答とその理由の説明がありました。絶版資料については、著作単位できちんと権利処理を行うべきであり、図書館側で「絶版等資料」であることを特定できるリストを提示すること、また、著作権法第 31 条の範囲を超える複写については、現在、国公立大学図書館協力委員会と JCOPY との間で協議している包括許諾システムがあり、公立図書館においても、このシステムに準じた権利処理のシステムの導入による権利処理が可能ではないかとの考えが示されました。（前提として、全国のすべての公立図書館が同一のシステムを採用することとしています。）

以上を踏まえ、図書館側の状況についてまとめ、次回の会議で提示することとなりました。

## 2 その他

### ○「障害者サービスワーキングチーム」の終了及び「図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作権の複製に関するガイドライン」の別表の一部修正について

日本図書館協会から、以下の 2 点について提案があり、了承されました。

- (1) 図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作権の複製等に関するガイドライン検討のためのワーキングチームを設けていたが、メンバーの交代等もあり、終了としたい。
- (2) 「図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作権の複製に関するガイドライン」の別表の一部修正。

## ◇ 平成25年度 図書館地区別研修開催日程

文部科学省からの委託事業として、関係都道府県教育委員会等が実施する今年度の図書館地区別研修は、以下のとおりです。

対 象： 公共図書館の勤務経験が三年以上の中堅司書等

主 催： 文部科学省、開催県教育委員会

期 日： 全国6ブロックで開催（4日間）

No	地 区	開催県	日 程
①	北海道・東北	宮城県	平成25年11月26日(火)～11月29日(金)
②	関東・甲信越静	神奈川県	平成25年12月3日(火)～12月6日(金)
③	東海・北陸	三重県	平成25年12月10日(火)～12月13日(金)
④	近 畿	堺市	平成26年2月4日(火)～2月7日(金)
⑤	中国・四国	広島県	平成25年12月10日(火)～12月13日(金)
⑥	九州・沖縄	佐賀県	平成26年2月4日(火)～2月7日(金)

内容等： 公共図書館での勤務経験が三年以上の者を対象として、図書館業務の専門的な知識・技術を習得できるよう構成されています。